

準維持を意図して自己勘定による長期国債の買いささえ操作を実施してきたが、本操作による市中流動性の増大を避ける見地から、本年3月上旬以降本操作を中止した。

(注2) 實際の再割引限度枠の利用状況については対外的に公表されないが、F A Z紙(3月21日号)は、今次措置実施後もなお50～60億マルクの枠あきがある旨報じている。

(注3) ブレッシング総裁は記者会見において、この決定は警戒信号(ein Signal zur Vorsicht)であると説明している。

豪州の金融再編成の動き

豪州は、戦後の経済成長の過程で、農牧畜国から鉱工業国へ、輸入代替産業から輸出産業へと経済構造の転換期を迎えたつあり、これに応じて金融面においても経済の発展に応じた体制整備の必要が痛感されてきた。たまたま、昨年来英国など欧州諸国で銀行合併を中心とする金融再編成の動きが活発化したのを契機として、豪州においても昨年末から商業銀行の合併計画があいついで発表され、ついには、主要銀行のほとんど全部がその渦中に巻き込まれるに至った。現在のところ、合併が成立したもの、交渉が進展中のものおよび一応交渉が物別れとなったものの3通りに分かれているが、この間の事情を取りまとめるところである。

1. 金融再編成の動き

豪州は、国内市場が狭いため、銀行数が28行(商業銀行15行、貯蓄銀行13行)にとどまっているが、この中にあって8大商業銀行(政府系1行、民間7行)は、それぞれ傘下に100%支配の貯蓄銀行を収めているため、国内預金総額の84%を占め、また産業金融上重要な地位を占める賦払信用会社に資本参加している。今回、合併問題が生じたのは、主要民間銀行7行のうちの次の6行である。

(1) Australia and New Zealand Bank (A.N.Z.B.)
と English, Scottish and Australian Bank (E.S.A.B.)との合併

まず、昨年12月10日、A.N.Z.B.とE.S.A.B.の英系2行(本店はロンドン)の合併計画が発表されたのち、交渉はきわめて順調に進捗、本年3月7日豪州政府の認可を得て正式に合併が決定した。当面、両行は英國に新しい持株会社を設立し役員会を一本化する一方、豪州内では、現在の営業形態を続けるが、将来できるかぎり早い機会にA.N.Z. and E.S.A. Bankとして名実ともに一体化することになっている。なお、両行の発行株式は100株(額面1英ポンド)につき持株会社の株式135株に引き換えられる。

両行が合併すれば、国内預金高(傘下貯蓄銀行を含む。以下同様)は21億米ドル、シェア15%と豪州民間第2位の地位を占めることとなる。

(2) Bank of New South Wales (B.N.S.W.)と Commercial Bank of Australia (C.B.A.)との合併

英系2行に次いで、昨年12月27日、豪州民間銀行第1位のB.N.S.W.と同第4位のC.B.A.の合併交渉が明らかとなった。両行の合併が実現すれば、国内預金高34億米ドル、シェア23%となるはずであったが、交渉は、合併比率、人事問題などで行き詰まり、結局、本年2月21日、両行は合併計画を断念した。

(3) National Bank of Australia (N.B.A.)と Commercial Banking Co. of Sydney (C.B.C.S.)との合併

さらに、本年1月2日、残り3行のうち、中位行N.B.A.とC.B.C.S.の合併交渉が発表されたが、両行の合併が実現すれば国内預金高21億米ドル、シェア15%と順位は民間第3位ながらさきに合併が決定した英系銀行と並ぶこととなる。合併交渉はいまだ初期の段階でその帰すうは明らかではないが、①両行の営業基盤はそれぞれ特定州にかたよっているため、支店網の地域的補完性が高いこと、②両行の合併は以前にも計画されたことがあることなどから、実現の可能性が高いとみられている。

2. 金融再編成の背景

以上のごとく、豪州における金融再編成の動き

は、英系2行が合併に踏み切ったことを契機とするが、その背景は、資金需要の大口化、支店の乱立などであるが、それぞれに豪州自体の特殊事情が見受けられる。

(1) 資金需要の増大と大口化

豪州は、農牧畜業を基盤に国内市場を対象とする輸入代替工業の育成に努めてきたが、最近に至り、小規模企業の多い中において、鉄鋼、自動車、化学など近代的大企業が現われ、かつ企業規模が一段と拡大しつつある。さらに、近年、鉄鉱石、非鉄金属鉱石、石炭、石油等天然資源の開発が大規模に行なわれている。

かかる企業活動の拡大を映し資金需要もしだいに増大し、かつ大口化している。加えて、豪州では1社1行の Sole Bank System が採られているため、これに応ずる銀行規模の拡大が必要となり、これが今回の合併ブームを導いた基本的原因とみられている。

(2) シェア競争と店舗の整理・統合

豪州では、広大な土地と少数の人口を背景に、支店銀行制度(Branch Banking System)が採られている。これに加え、過度の国内銀行保護政策が採られているため、シェア拡大競争は支店増設の形をとり、現在では人口2.5千人に1支店があり、これ以上の支店増設は採算上漸次困難となってきている。また、銀行によっては営業基盤が特定州にかたより、それぞれ地域的弱点を有するため、合併により相互に補完し、全国銀行としての基盤を確保しようとする意向も強かった(注)。

(注) たとえば、現在交渉中の N.B.A.—C.B.C.S. グループについてみると、C.B.C.S. は、豪州経済の中心地である New South Wales 州に営業の中心がある反面、他の州での地位が低いのに対し、N.B.A. は New South Wales 州のシェアは低いが、次いで重要な Victoria 州をはじめ他の地域でかなり強い基盤を築いている。

一方では、最近鉱山開発ブームに沿った店舗の進出が必要となっているため、重複店舗を整理し、職員の配置転換によって新設店舗をまかないと、コスト節減を図る必要を生じた(注)。

(注) 合併が決定した A.N.Z.B.—E.S.A.B. グループ、また交渉中の N.B.A.—C.B.C.S. グループでは、それぞれ200店前後の重複店舗が生ずる。

(3) 電算機導入など合理化投資の拡大

豪州銀行界でも、最近電算機の採用が検討され、すでに B.N.S.W.、A.N.Z.B.、C.B.A. などでは、その整備が着々と進められつつある。かかる電算機採用を中心とする合理化は、必要投資額が巨額であるため銀行規模が大きいほど効果的であることはいうまでもない。

(4) 國際競争力向上の必要

豪州では、外国銀行の新規進出を禁止するなど国内銀行の保護政策が採られてきたため、現在、外国銀行の支店は、Bank of China, Bank of New Zealand, Banque Nationale de Paris にとどまり、外国銀行との競合は現実の問題とはなっていない。しかし、豪州の豊富な資源、経済成長の可能性に着目し、わが国、米国など主要貿易相手国の進出意欲はきわめて高く、一方豪州の銀行も、ニューヨーク、東京などに出先機関の設置を計画するなど漸次国際性を帯びてきている。このような事情から、外国銀行の進出を永久に阻止することは困難との見方も一部には生じ、銀行規模の拡大、合理化の促進によって、国際競争力のかん養が痛感されはじめている。

3. 金融再編成に伴う影響ないし問題点

豪州では、国内市場が狭いため、寡占体制についてはむしろその経済体质に適応するものとみて、一般の先進国に比し独占に対する法的規制はさほどきびしくない。独占禁止法にあたる Trade Practices Act 1965 には企業合併自体を法的に直接規制する規定がなく、銀行の合併は、銀行法により大蔵大臣の行政的判断にゆだねられている。今回の合併計画は、かかる思想を背景として、一般に好意的に受け取られており、N.B.A. と C.B.C.S. の合併も交渉成立しだい認可されるものとみられている。

このように金融再編成を進めるにはきわめて有利な環境にあるものの、全然問題がないわけでは

ない。豪州内において論評されている影響ないし問題点を紹介すれば次のとおりである。

(1) 寡占状態への接近

イ、銀行格差の拡大

N.B.A. と C.B.C.S. の合併交渉が成立すれば、主要銀行は 8 行から 6 行に減少し、しかも、6 行の中でも、民間首位の B.N.S.W.、合併 2 行、政府系 1 行の上位 4 行と、合併から取り残された C.B.A.、Bank of Adelaide の 2 行との格差は拡大し、実質的には上位 4 行による寡占状態が生まれることとなる。

ロ、賦払信用会社に対する支配力の強化

豪州では、銀行が短期資金の供給に専念しているため、中・長期資金は、外資または非銀行金融

機関に依存している。非銀行金融機関の中では、生産財、消費財の割賦金融を行なう賦払信用会社が著しい成長をみせ、産業資金の供給者として生命保険会社に次ぐ地位を占めているが、主要民間銀行は、いずれも主要賦払信用会社に資本参加し、漸次支配力を高めようとしている。今回の銀行合併は、関係賦払信用会社の完全支配と合併を通じて、上記の動きをさらに推進することとなるであろう(註)。

(注) たとえば、A.N.Z.B.—E.S.A.B. グループでは、A.N.Z.B. が Industrial Acceptance Holdings (I.A.H.) の株式 22% を保有し、E.S.A.B. が Esanda の株式を 100% 所有しているが、両会社が競争関係にある現状を続けることは適当でないため、I.A.H. を完全支配し両社の合併を図るものとみられている。

豪　　州　　主　　要

| | 本店所在地 | 国籍・公私有別 | 営業区域 | 資本金 |
|---|---------------|----------------|------------------------|--------------------------|
| A. N. Z. B.—E. S. A. B.(合併決定) Australia & New Zealand Bank English, Scottish & Australian Bank (計) | ロンドン ロンドン | 英国・民間 英國・民間 | 豪州、ニュージーランド、フィジー 豪州 | 37.1 20.2 (57.3) |
| N. B. A.—C. B. C. S.(合併交渉中) National Bank of Australia Commercial Banking Co. of Sydney (計) | メルボルン シドニー | 豪州・民間 豪州・民間 | 豪州 豪州 | 28.2 21.4 (49.6) |
| B. N. S. W.—C. B. A.(合併交渉打切り) Bank of New South Wales Commercial Bank of Australia (計) | シドニー メルボルン | 豪州・民間 豪州・民間 | 豪州、ニュージーランド、フィジー 豪州 | 59.0 22.6 (81.6) |
| Bank of Adelaide | アデレード | 豪州・民間 | 豪州 | 6.3 |
| (A) 主要民間銀行合計 | | | | |
| (B) 連邦商業銀行 連邦貯蓄銀行 | { シドニー | 連邦政府 | 豪州 | 16.6 |
| (C) 主要銀行合計 (A) + (B) | | | | |
| (D) その他商業銀行(7行) その他貯蓄銀行(5行) | { | | 豪州内特定州 | |
| 総計 (C) + (D) | | | | |

ハ、選別融資の強化

豪州は、Sole Bank System であるため、銀行の合併は大口融資を容易にし、大企業にとり有利となる反面、比較的危険度の高い中小企業の資金調達は容易でなくなるであろう。

ニ、英系銀行グループと鉱山会社の系列強化

豪州の主要鉱山会社39社のうち、従来 B. N. S. W. が12社を系列化し鉱業に最も強い基盤を有していたが、A. N. Z. B. と E. S. A. B. の合併により同グループは15社を系列下に収めた。鉱山開発は今後の豪州経済をささえるものであるので、英系銀行の経済界における地位は一段と高まるものとみられる。

(2) 労働組合との関係

今回の合併計画は、関係銀行職員にきわめて大きな衝撃を与えた。銀行当局は、解雇、人事の停滞を公式には否定しているが、実際上は、職員解雇は回避できても、新規採用の減少、昇進ストップが予想されるため、労働組合側の強い反発を引き起こしている。

すなわち、豪州銀行職員連合会(The Australian Bank Official's Association)は本年1月、銀行当局に対し、①職員を解雇しない旨の書面による保証、②配置転換、転勤、昇進問題に関する苦情処理機関の設置、③退職、他行への転職に伴う退職基金の返却・振替えに関する取決め、などの保証措置を要求している。

銀 行 一 覧

(単位・百万米ドル)

| 連 結 利 益 | 預 金 (豪州内、1968年10月末) | | | 商業銀行 貸出(豪州 内、1968 年10月末) | 店 鋪 (豪州内、1967年12月末) | | | 資本参加している賦払信用会社 (カッコは出資比率) |
|------------|------------------------|----------|----------|-----------------------------------|------------------------|--------|----------|--|
| | 商 業 銀 行 | 貯 蔵 銀 行 | 合 計 | | 支 店 | 代理店 | 合 計 | |
| 10.0 | 936 | 473 | 1,409 | 588 | 594 | 319 | 913 | Industrial Acceptance Holdings (22%) |
| 5.4 | 525 | 184 | 709 | 330 | 409 | 118 | 527 | Esanda (100%) |
| (15.4) | (1,461) | (657) | (2,118) | (918) | (1,003) | (437) | (1,440) | |
| 6.2 | 922 | 300 | 1,222 | 605 | 710 | 278 | 988 | Custom Credit Corporation (40%) |
| 4.8 | 606 | 276 | 882 | 395 | 451 | 104 | 555 | Commercial & General Acceptance (40%) |
| (11.0) | (1,528) | (576) | (2,104) | (1,000) | (1,161) | (382) | (1,543) | |
| 15.9 | 1,615 | 964 | 2,579 | 1,041 | 848 | 201 | 1,049 | Australian Guarantee Corporation (40%) |
| 3.3 | 589 | 186 | 775 | 390 | 467 | 275 | 742 | General Credits Holdings (96%) |
| (19.2) | (2,204) | (1,150) | (3,354) | (1,431) | (1,315) | (476) | (1,791) | |
| 1.1 | 97 | 34 | 131 | 66 | 96 | 80 | 176 | Finance Corporation of Australia (40→100%) |
| | 5,290 | 2,417 | 7,707 | 3,415 | 3,575 | 1,375 | 4,950 | |
| 12.0 | 1,304 | 3,050 | 4,354 | 748 | 726 | 317 | 1,043 | |
| | 6,594 | 5,467 | 12,061 | 4,163 | 4,301 | 1,692 | 5,993 | |
| | 453 | 1,789 | 2,242 | 481 | | | | |
| | 7,047 | 7,256 | 14,303 | 4,644 | | | | |

(3) 外国銀行に対する門戸開放の可能性

合併により豪州の銀行の規模の拡大、国際競争力の強化、過剰店舗の削減が実現すれば、外国銀行の支店新設を禁じていた政策が改められる可能性が生じようとする向きもあるが、当局筋では、①合併によっても銀行店舗の過剰状態は当面解消せず、店舗増加は望ましくない、②豪州の銀行の重要な収入源となっている外国為替業務が、外国銀行の進出によって侵食されることは好ましくない、などの理由から、現在の政策を改めることはないとしている。

一方、外国銀行側の動きをみると、とりあえず進出が認められている賦払信用の分野に橋頭堡を築こうとし、すでに8行が賦払信用会社に資本参加しているほか、本年3月には、東京銀行、B.O.A.(米)およびB.N.S.W.の合併により賦払信用会社 Pacific Partnership Ltd. が設立されるなどの動きがみられ、今後の動向が注目されている。

国別動向

米州諸国

◇ 米国

連邦準備制度、公定歩合等を引上げ

連邦準備制度理事会は4月3日、公定歩合を0.5%引き上げて6.0%とし、4日から実施するというボストンを除く11連銀の決定を承認するとともに、要求払預金の支払準備率を、4月17日に始まる準備週から0.5%引き上げる旨発表した。同理事会によれば、「今次措置はインフレ対策を一段と強化するためのもの」と説明されている。

昨年末の連銀の引締め強化により、市中銀行ではCDの流出が続き、とくにニューヨークの大銀行では3月も6億ドル近くのCDが流出し、12月の引締め強化後の流出額合計は約30億ドルに達した。一方、根強い経済の拡大を背景に、企業の資金需要は依然おう盛なため、市中銀行はますます資金繰りに苦慮するようになり、保有証券を売却するかたわらユーロ・ドラーの取入れに努めた(ニューヨーク大銀行の3月中ユーロ取入れ額は約7億ドルの純増、年初来合計17億ドル)。しかしながら230~240億ドルといわれるユーロ・ドラー市場の規模に対し、米銀の借入れ残高はすでに100億ドル前後に達しているため、最近ではさすがに出会いがつきにくいといった傾向も一部で指摘されており、これがユーロ金利の上昇に拍車をかけ、取入れが盛んであった3月中旬には、3ヶ月物で8.5%を上回る市場発生以来の高金利を示現するに至った。このようなCDの流出、ユーロ金利の上昇は商業銀行の資金コストを高める結果となり、市中銀行ではかねてからプライム・レート引上げの意欲が強かったが、連銀は、プライム・レートの引上げは金利水準の一段高を招き、単に国内ばかりでなく国際金融面への影響が大きいことを懸念し、これを見合わせるよう要請してい